

令和 8 年西予市教育委員会第 7 回定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和 8 年 7 月 28 日（火）

宇和地域づくり活動センター 4 階 研修室 2

II 出席者

教育長	山住 哲司	委 員（教育長職務代理者）	兵頭 美和
委 員	藤森 美佳	委 員	三好 敏博
委 員	井上 健		

III 議事に出席した公務員の職氏名

教 育 部 長	谷川 和久	教育総務課長	宮中 英希
学校教育課長	宇都宮 晋	まなび推進課長	高木 邦宏
教育総務課長補佐	山本 裕樹	教育総務課長補佐	柿原 稔広
教育総務課教育総務係長	富永 時蔵	学校教育課長補佐	清家 真二
学校教育課長補佐	薬師寺ふみ	学校教育課管理係長	久保田 学
まなび推進課長補佐	往田 剛		

IV 議題

1 会議録の承認

（1）令和 8 年西予市教育委員会第 6 回定例会会議録の承認について

2 報告事項・主な会議・行事等の説明

（1）令和 8 年 7 月の行事報告について

（2）令和 8 年 8 月の行事予定について

（3）令和 8 年西予市教育委員会第 8 回定例会の開催日程について

3 議決事項

承認第 6 号 専決処分第 6 号の承認について（令和 8 年度西予市一般会計補正予算（第 1 号））

4 報告事項

報告第 17 号 西予市教育大綱策定庁内検討委員会設置要綱の制定について

て

報告第 18 号 西予市立学校情報化検討委員会委員の任命について

報告第 19 号 教職員の働き方改革における長期休業中の在宅勤務制度の
試行について

報告第 20 号 第 1 回西予市中学校部活動地域展開推進協議会の協議内容
について

報告第 21 号 令和 8 年西予市議会第 2 回定例会一般質問答弁について

5 協議事項

協議第 5 号 令和 8 年度西予市教育委員会の教育に関する事務の管理及
び執行状況の点検及び評価（令和 7 年度分）について

V 会議の概要

1 開会

教育長 午後 2 時 00 分開会を宣する。

教育長 傍聴人 2 名の入室について諮る。

全委員 異議なし。

教育長 入室を許可する。

教育長 傍聴者は、西予市教育委員会傍聴規則を遵守するよう
求める。

2 案件の確認等

教育長 本日は、議決案件 1 件、報告案件 5 件、協議案件 1 件
の計 7 件の審議を予定している旨述べる。また、報告案
件のうち、報告第 18 号については、人事案件であるた
め、人事案件以外の案件が終了した後、報告を求める旨
述べる。

3 会議録の承認

教育長 令和 8 年西予市教育委員会第 6 回定例会会議録につい
て意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和 8 年西予市教育委員会第 6 回定例会会議録につい
て諮る。

全委員 異議なし。

教育長 異議なしと認め、令和 8 年西予市教育委員会第 6 回定
例会会議録を承認する旨宣する。

4 報告事項

(1) 令和8年7月の行事報告について

教育長 7月3日に全ての学校訪問が終了した旨述べ、委員に感謝する旨述べる。6日は、部活動地域展開推進協議会、10日に教育委員会点検・評価有識者会議、14日に新宮小中学校への視察を実施した旨述べる。17日には市内小中学校で大きな問題なく1学期が終了し、18日には小学校支部水泳記録会において、新記録が生まれるなど、児童の活躍する姿が見られた旨述べる。一方でプール施設は老朽化が顕著で、水泳授業の在り方の検討が必要な時期を迎えている旨述べる。また23日に第9回中学校再編検討委員会が開催され、答申内容がまとめられたことから、再編計画(案)の策定を進めている旨述べる。

(2) 令和8年8月行事予定について

教育長 事務局の報告を求める。
教育総務課長 8月行事予定について報告する。
教育長 8月行事予定について意見を求める。
全委員 特になし。

(3) 令和8年西予市教育委員会第8回定例会の開催日程について

教育長 令和8年西予市教育委員会第8回定例会の開催日程について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 令和8年西予市教育委員会第8回定例会を8月25日(火)午後2時00分から開催する旨宣する。

5 議決事項

承認第6号 専決処分第6号の承認について（令和8年度西予市一般会計補正予算（第1号））

教育長 事務局の説明を求める。
教育総務課長 資料に基づき令和8年度西予市一般会計補正予算第1号教育費に係る補正概要（教育総務課2件・学校教育課1件・まなび推進課1件）を説明する。

教育長	委員に意見を求める。
井上委員	スクールバス現状の運行と補正による見直し内容の詳細について伺う旨述べる。
教育総務課長	スクールバスの運行については、市が車両を用意し、運転業務や日常点検等を民間事業者へ委託する方式で運行している。本年３月の事故により野村中学校寄宿舎生徒の送迎用車両が運行不能となったため、新たな車両の確保が必要となったことから、運行方法を見直した結果、当該路線については、事業者が車両を準備し、車両管理から運行までを一体的に委託する方式へ変更することとした旨回答する。
兵頭委員	給食センターの点検は、今回は東給食センターを実施するのかを問う。
学校教育課長	定期点検については、全ての給食センターで同時期に実施している旨回答する。点検を踏まえ、異物混入の可能性等、緊急度が高い事案について修繕を実施する旨回答する。
教育長	その他意見を求める。
全委員	特になし。
教育長	承認第６号について、承認される委員の挙手を求める。
全委員	全員挙手する。
教育長	全会一致で原案のとおり承認する旨宣する。

6 報告事項

報告第 17 号 西予市教育大綱策定庁内検討委員会設置要綱の制定について

教育長	事務局の報告を求める。
教育総務課長補佐	教育振興基本計画及び教育大綱が令和８年度末で計画期間を終了することから、両計画を整理・再編し教育大綱への一本化に向けて、庁内関係部局と連携した検討体制を整備し、分野横断的な検討を進める体制が必要である旨説明する。
教育長	委員へ意見を求める。
全委員	特になし。
教育長	報告第 17 号は以上とする旨述べる。
教育長	報告第 18 号については、人事案件であるため、他の案件が終了した後、報告する旨述べる。

報告第 19 号 教職員の働き方改革における長期休業中の在宅勤務制度の試
行について

教育長 事務局の報告を求める。

学校教育課長 教職員の働き方改革の一環として、夏季休業期間等の長期休業中に在宅勤務制度を導入し、業務効率化やワークライフバランスの向上を図るため、多様な働き方の推進に取り組む予定である旨述べる。制度の運用に当たっては、情報セキュリティの確保や連絡体制の整備を条件とし、今年度中に試験運用を実施する予定で、試験運用後はアンケート等による検証を行い、利用者数にかかわらず、多様な働き方を支援する選択肢として本格運用を目指す旨報告する。

教育長 委員へ意見を求める。

藤森委員 在宅勤務制度は働き方の選択肢を広げる有効な取組であるが、個人情報の管理や情報漏えい対策の徹底が必要である。また、利用に当たっては申請手続を簡易にし、制度運用のための事務負担が増えないよう配慮するとともに、教職員が利用しやすい仕組みづくりを進めてほしい旨述べる。

学校教育課長 在宅勤務制度の運用に当たっては、特に情報漏えい防止に十分配慮し、ルールづくりを慎重に進めていく考えである。また、利用時には事前申請や実施後の報告を求めるが、教職員の負担とならないよう、業務内容が確認できる範囲で可能な限り簡易な様式とし、利用しやすい制度となるよう検討していく旨述べる。

井上委員 在宅勤務制度について、教職員が在宅でどのような業務を行うことを想定しているのか、また自宅から学校や市のサーバーへのアクセス方法、制度を導入する必要性や具体的な運用内容について説明を求める旨述べる。

学校教育課長 在宅勤務は、自宅にインターネット環境があれば貸与されたパソコンを使用して実施でき、職員会議資料の作成や授業の指導案作成、教材準備などの業務を想定している。また、通勤時間の削減に加え、子育てや家族の見守りと仕事の両立を支援することも制度導入の目的で

ある。今後、校長会や検討委員会で対象業務の範囲を精査し、学校長が認める業務例を示した上で試験運用を進めたい旨説明する。

教育長 その他意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 報告第 19 号については、以上とする旨述べる。

報告第 20 号 第 1 回西予市中学校部活動地域展開推進協議会の協議内容について

教育長 事務局の報告を求める。

学校教育課長 令和 8 年度第 1 回西予市中学校部活動地域展開推進協議会を開催し、国・県・市の現状やロードマップを踏まえ、地域クラブ認定制度の整備に向けた協議を行った。

今年度は西予市版認定条件の策定を進め、令和 9 年 1 月頃から認定クラブの募集、2 月頃から認定を開始する予定である。また、指導者の確保や研修、活動時間、保険制度などの課題について意見交換を行い、先進事例も参考にしながら地域展開を推進していくことを確認した旨説明する。

教育長 委員へ意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 報告第 20 号については、以上とする旨述べる。

報告第 21 号 令和 8 年西予市議会第 2 回定例会一般質問答弁について

教育長 事務局の報告を求める。

教育部長 令和 8 年西予市議会第 2 回定例会における一般質問のうち、教育委員会に関係する質問内容及びそれに対する答弁の要旨を報告する。

教育長 委員へ意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 報告第 21 号については、以上とする旨述べる。

7 協議事項

協議第 5 号 令和 8 年度西予市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和 7 年度分）について

教育長 事務局の説明を求める。

教育総務課長補佐 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和 7 年度の教育委員会事務・事業について点検・評価を実施し、7 月 10 日に有識者から意見を聴取した上で報告書を取りまとめた。教育委員の意見を踏まえて内容を修正し、次回定例会での議決を経て、市議会への提出及びホームページでの公表を行う予定である旨説明する。

教育長 委員へ意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 報告書に対する意見への期限の目途を問う。

教育総務課長補佐 8 月 7 日までを期限としたい旨述べる。

教育長 今後頂いた意見も踏まえた修正を行い、次回定例会で議案として上程する旨述べる。

協議第 5 号は、以上とする旨述べる。

8 報告事項（人事案件）

報告第 18 号 西予市立学校情報化検討委員会委員の任命について

教育長 報告第 18 号は人事案件であるため、会議規則第 10 条に基づき、非公開とすることについて、出席委員に諮る。

全委員 全員挙手する。

教育長 非公開とする旨述べ、傍聴人に退出を求める。

教育長 事務局の説明を求める。

学校教育課長 資料に基づき説明する。

【非公開】

教育長 報告第 18 号については、以上とする旨述べる。

9 閉会

教育長 午後 2 時 50 分閉会を宣する。